

令和 6 (2024) 年度 第 1 回 みよし市スポーツ推進審議会

日 時 令和 6 (2024) 年 5 月 23 日 (木)

午後 3 時 30 分から午後 5 時まで

場 所 三好公園総合体育館 会議室

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 委員長・副委員長の選出

4 報告事項

(1) 令和 5 (2023) 年度 みよし市スポーツ事業実績について (P. 2～P. 3)

別冊：令和 6 (2024) 年度 みよし市スポーツ行政概要 (P. 24～P. 50)

(2) 令和 6 (2024) 年度 みよし市スポーツ事業計画・予算について (P. 4)

別冊：令和 6 (2024) 年度 みよし市スポーツ行政概要 (P. 4～P. 23)

(3) 令和 6 (2024) 年度 スポーツ推進計画の実施について (P. 5～P. 18)

別冊：みよし市スポーツ推進計画

(4) スポーツ活動に関するアンケート調査の実施について

別冊：令和 5 (2023) 年度 スポーツ活動に関するアンケート調査の概要

スポーツ活動に関するアンケート調査《小学生・中学生以上・特別支援学校用》

5 審議事項

(1) (仮) みよし市スポーツ推進計画 2026-2030 について

別冊：資料 5 (1) (仮) みよし市スポーツ推進計画 2026-2030 について

みよし市スポーツ推進計画、国第 3 期スポーツ基本計画 (概要)

愛知県スポーツ推進計画 2023-2027 (概要版)

(2) 先進地視察研修について (P. 19)

【次回、みよし市スポーツ推進審議会】

第 2 回審議会 (先進地視察研修)

日 時 令和 6 (2024) 年 7 月 24 日 (水)

午前 8 時 30 分から午後 3 時まで

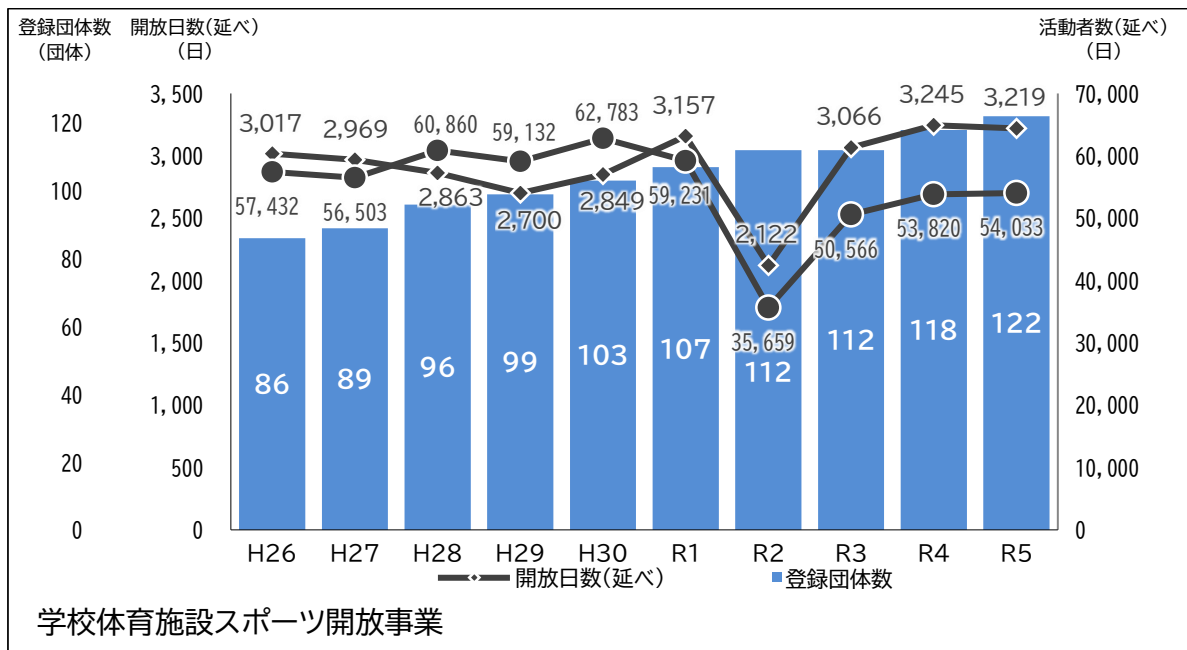
会 場 三重県鈴鹿市役所、AGF 鈴鹿体育館

みよし市スポーツ推進審議会委員名簿

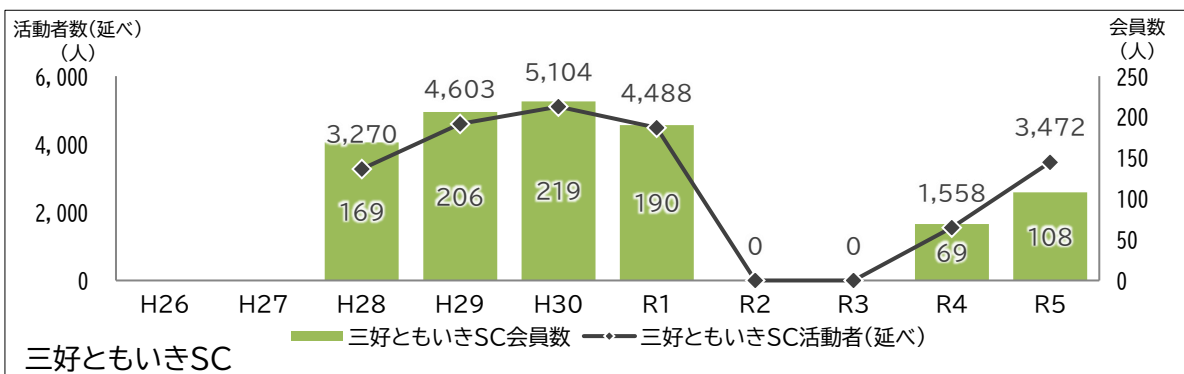
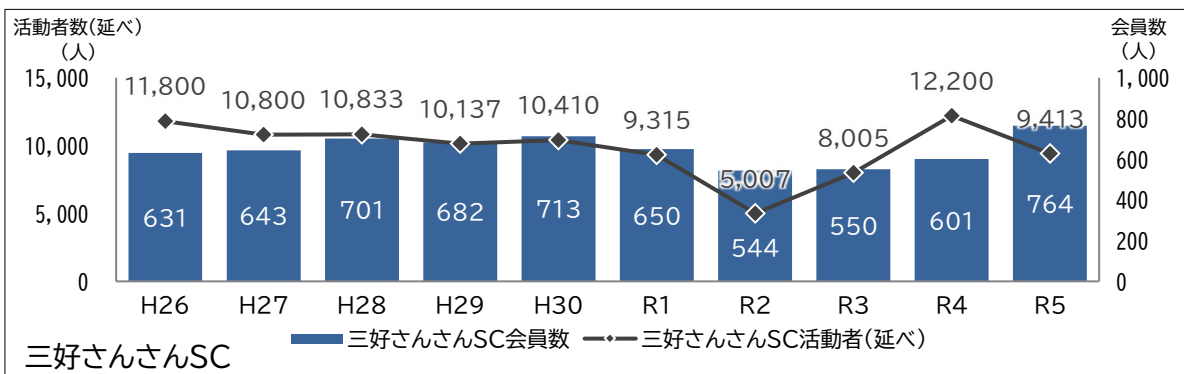
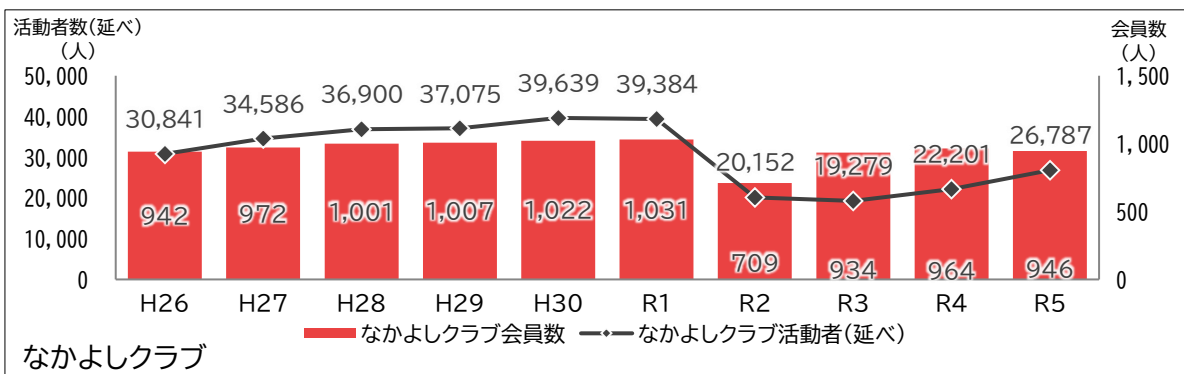
任期：令和6(2024)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

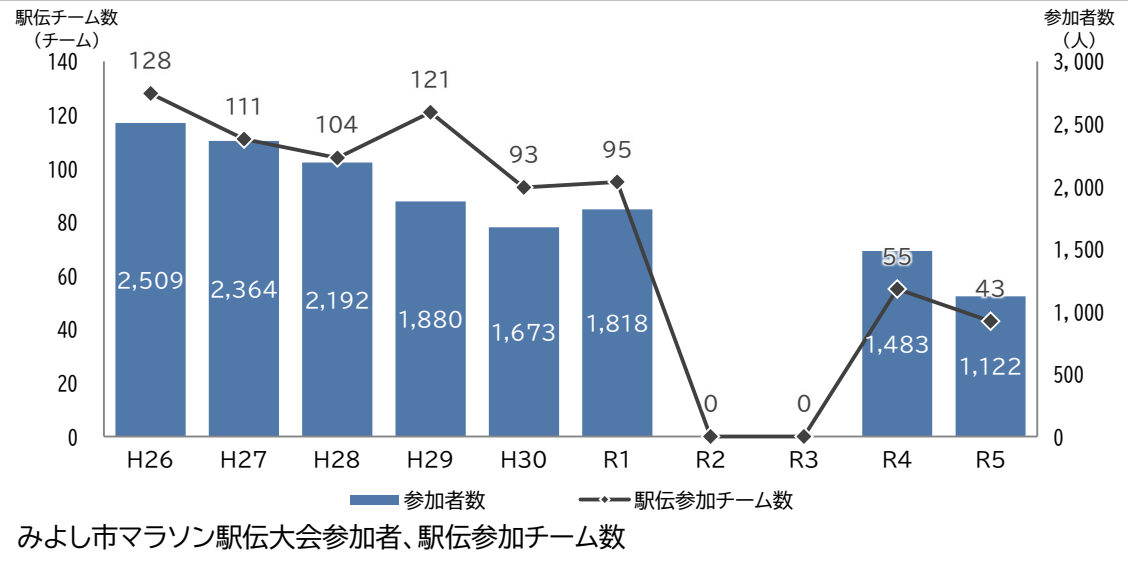
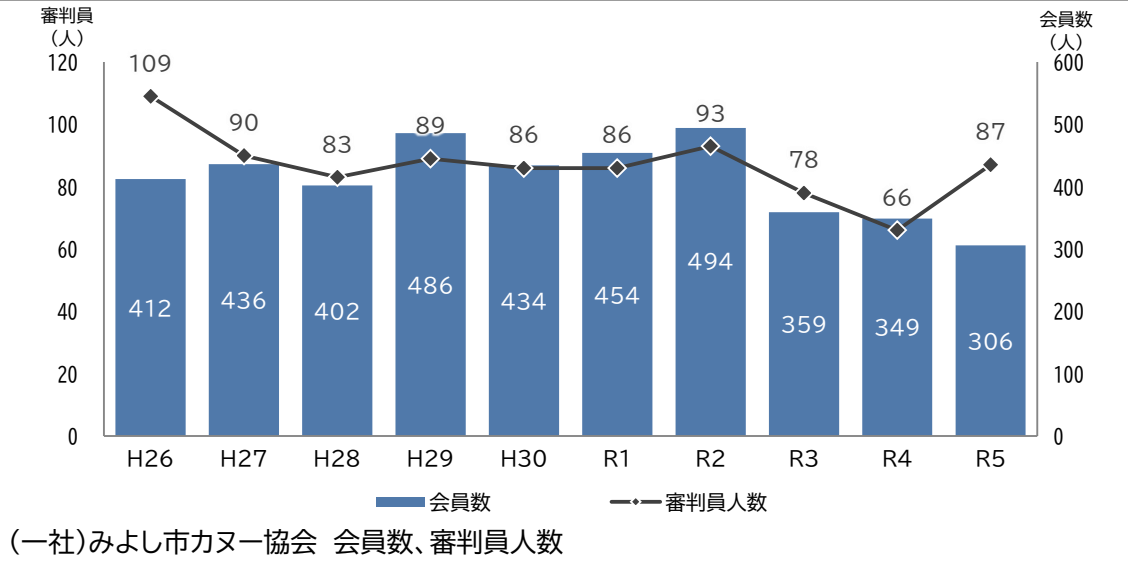
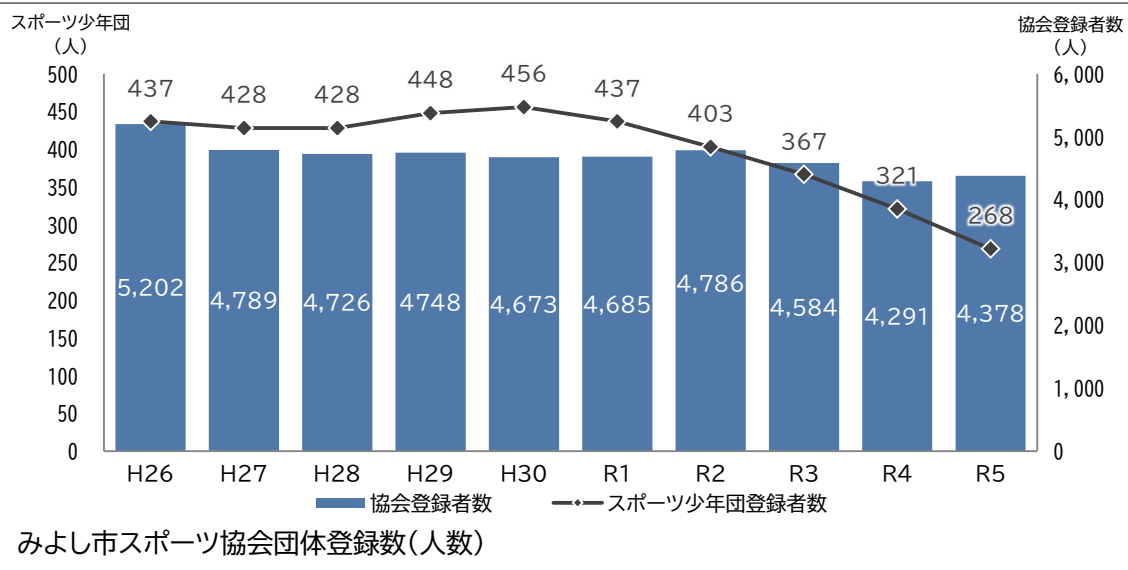
氏 名	区 分	所 属
おか 村 まこと 岡 村 誠	学識経験者	東海学園大学 経営学部准教授
なわ 田 りょう た 縄 田 亮 太	学識経験者	愛知教育大学 保健体育講座准教授
くわ ばら だい すけ 桑 原 大 輔	学識経験者	トヨタ自動車株式会社 スポーツ推進部
なか い たか ひで 中 井 崇 之	学識経験者	株式会社名古屋グランパスエイト 育成普及部スクールグループ グループリーダー
やな がわ まさる 柳 川 傑	学識経験者	みよし市スポーツ協会会長
おお た りつ こ 太 田 律 子	学識経験者	スポーツ施設利用者代表
しば た まさ ふみ 柴 田 雅 文	学識経験者	みよし市スポーツ推進委員
は せ やす み 長 谷 康 美	学識経験者	みよし市スポーツ推進委員
みず の い つ こ 水 野 伊津子	学識経験者	総合型地域スポーツクラブ (一社) 三好さんさんスポーツクラブ
ひら かわ てつ や 平 川 哲 也	関係行政機関	みよし市立天王小学校長

4(1) 令和5(2023)年度みよし市スポーツ事業実績について



総合型地域スポーツクラブ会員数及び活動延べ人数





4(2) 令和6(2024)年度みよし市スポーツ事業計画・予算について

(単位:千円)

	R6当初	構成比(%)	R5当初	前年比(%)	増減額
みよし市一般会計予算総額	28,932,000		25,987,000	111.33	2,945,000
教育費総額	4,621,334	15.97	4,692,505	98.48	△ 71,171
スポーツ課関係予算総額	328,833	1.14	311,950	105.41	16,883

※教育費:天王小学校普通教室棟建設及び職員室増築工事
の完了による減

No	小	R6当初	構成比(%)	R5当初	前年比(%)	増減額
1	18 人件費	117,645	35.78	100,078	117.55	17,567
2	05 友好都市小学生スポーツ交流事業	6,789	2.06	4,943	137.35	1,846
3	02 スポーツ推進審議会運営事業	479	0.15	250	191.60	229
4	03 スポーツ推進委員等運営事業	7,993	2.43	8,121	98.42	△ 128
5	04 スポーツ協会補助事業	11,049	3.36	10,811	102.20	238
6	05 体育施設管理運営事業	137,718	41.88	140,080	98.31	△ 2,362
7	06 みよし市スポーツ大会等開催事業	12,259	3.73	10,513	116.61	1,746
8	07 スポーツ教室開催事業	2,740	0.83	2,457	111.52	283
9	08 学校体育施設スポーツ開放事業	723	0.22	582	124.23	141
10	09 国体、全国大会出場激励事業	4,095	1.25	3,566	114.83	529
11	10 カヌー競技推進事業	21,343	6.49	24,549	86.94	△ 3,206
12	11 総合型地域スポーツクラブ運営補助事業	6,000	1.82	6,000	100.00	0
	計	328,833	100.00	311,950	105.41	16,883

4(3) 令和6(2024)年度スポーツ推進計画の実施について

1 行うスポーツの推進

【目標】

- (1) 成人の週1回以上の頻度で、スポーツを行う者の割合が65%以上となるよう目指します。
- (2) 未成年者の週1回以上の頻度で、スポーツを行う者の割合が75%以上となるよう目指します。

【施策】

(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- ア 幼児期からの運動習慣の確立
- イ 小中学生の運動習慣の確立
- ウ 障がいのある子どもの運動習慣の確立

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
ア	幼児の親子体操教室などのスポーツ教室を実施し、親子が一緒になって体を動かす遊びや運動に関する情報を提供するための啓発活動に努めます。	・ 幼児の親子体操教室（2～3歳児とその親） 前・後期 定員各45組／計90組 ・ 幼児体育教室（4歳児） 前・後期 定員各65人／計130人 ・ 成人スポーツ教室（満18歳以上） 前・後期 定員各20人／計40人 ※ <u>市と総合型地域スポーツクラブでスポーツ教室のすみ分けを行い、双方教室の募集を一括して行う。</u> <u>・ スポーツ推進委員、スポーツ団体等と連携し、わくわくルーム（放課後こども教室）において小学生にスポーツプログラムを提供</u>	<u>改善</u> <u>新規</u>

施 策	具 体 的 施 策	実 施 内 容 （R6）	取 組 状 況
ア	総合型地域スポーツクラブなどでの幼児期スポーツ教室、講座との連携を図ります。	・ なかよしクラブ 新体操（年中から）、サッカー（年少から） ・ （一社）三好さんさんスポーツクラブ 体づくり教室（年長から）、 ニュースポーツ講座（年長から）、 キラポンダンスぷち（年長から）、 子どもかけっこ教室（年中から） ・ 三好ともいきスポーツクラブ こどもかけっこ教室 ※R5年度まで実施していた「<u>幼児体育教室（5歳児）及びスタンプ教室（小学1～3年生）</u>」は、総合型地域スポーツクラブにおいて市主催教室と同様の教室を実施しているため、市主催教室を廃止して、（一社）三好さんさんスポーツクラブの教室に一本化する。	改善
イ	スポーツ協会の加盟団体による各種スポーツ教室を実施します。	・ スポーツ協会加盟団体による各種スポーツ教室を実施	継続
	みよし市スポーツ少年団の加盟を促進し、少年団同士の連携を深め、スポーツをする機会を増やします。	・ <u>バスケットボールなど、小学生の会員が多い種目の団体にスポーツ少年団に加盟を促す</u>	新規
	「カヌーのまち みよし」を推進し、三好池カヌーセンターと保田ヶ池公園カヌーポロ競技場管理事務所をカヌー競技の拠点として、小中学生がカヌーをする機会をつくれます。	・ カヌー教室 5/4（土）～9/14（土）の期間で14回開催 各日定員10名 ・ 出前教室 学校からの依頼を受け小中学校プールで開催	継続
	夏休み期間に市内8小学校のプールを一般開放し、小中学生が水泳をする機会をつくれます。	・ 夏休み期間における小学校プール一般開放を廃止する。	改善

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
イ	三好高校の地域連携開放講座の受入れや大学との包括的な連携の協定のもと、小中学校の体育の授業や部活動などに関わり、相互に協力しながら運動好きな子どもを増やし、生涯続けられる運動、スポーツを習慣づけます。	・部活動の地域移行に向け、学校教育課に部活動検討委員会を設置し、関係機関との協議を実施 ・<u>東海学園大学と連携し、部活動指導者の研修会を実施</u>	新規
ウ	学校などと連絡調整し、障がいのある子どもが参加できるレクリエーションスポーツイベントを開催します。	・カローリング交流会、レクリエーションスポーツイベントの開催案内を県立三好特別支援学校の児童生徒に配布	継続
	学校などの依頼に応じ、レクリエーションスポーツなどの指導にスポーツ推進委員を派遣します。	・障がいのある人たちのスポーツ指導にスポーツ推進委員を派遣	継続
	障がいのある子どもの健康と体力の維持増進を目的として行われる療育体操などの任意事業を支援します。	・療育体操の実施場所を確保するため、優先して運動施設を提供	継続

（２）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

ア 若者をはじめとした成人のスポーツ参加機会の拡充

イ 障がいのある人も気軽に参加できるスポーツイベントの開催

ウ スポーツ実施率の低い働き盛りの年齢層のスポーツ機会の拡充

エ 高齢者の体力づくり支援

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	学校体育施設スポーツ開放の効率的・効果的な利用を図ります。	・中学校体育館の半面利用の規定を設け、1箇所でも2団体が利用できるようにして、より多くの団体を受け入れ	継続
	新規加入者の受け入れ可能な学校体育施設スポーツ開放利用団体をホームページで紹介し、スポーツ未実施者にスポーツをする機会をつくります。	・学校体育施設を利用する団体から受入可能調査を行い連絡先など公表可能な団体をホームページに掲載	継続

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	総合体育館トレーニング室内に専門的な知識を持つトレーナーを配置し、日常的なトレーニング指導、アドバイスをしながら運動をする機会を作ります。	・専門的な知識を持つトレーナーによる月別トレーニングプログラムの実施	継続
イ	誰でもできるレクリエーションスポーツを推進し、スポーツ推進委員が実技指導を行います。	・スポーツ指導やイベント企画の依頼に対応できるよう、スポーツ推進委員の研修会を行い、地域の要望に応じて委員の派遣を行う	継続
	親子や家族、障がいのある人なども気軽に参加できるカローリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタを開催します。	・障がい者が参加できるイベントの実施 カローリング交流会 7/27 みよしスポーツ祭 10/13 レクリエーションスポーツフェスタ 12/14	継続
	体力づくりを趣旨とする体育祭、マラソン駅伝大会などを継続して実施していきます。	・市民が参加しやすいイベントとするため、スポーツ祭の実施種目、駅伝のコースを見直しを行う <u>みよしスポーツ祭 10/13</u> <u>新春マラソン駅伝大会 1/26</u>	<u>改善</u>
	総合型地域スポーツクラブでのスポーツを通じた交流や仲間づくりを支援します。	・総合型地域スポーツクラブが実施する教室やスポーツフェスタをホームページ、市広報誌で啓発	継続
	身近な施設である小中学校の体育館や中学校の武道場を開放し、スポーツができる環境づくりを推進します。	・学校体育施設スポーツ開放事業をホームページ、市広報誌で啓発	継続

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ウ	親子で一緒に運動するスポーツ教室を実施します。	・幼児の親子体操教室（2～3歳児とその親）前・後期 定員各 45 組／計 90 組 ・親子でウインタースポーツに触れる機会を提供 <u>長野県木曾町から全小中学生ヘリフト券贈呈</u> <u>家族リフト券助成事業の実施</u> <u>スキーバスツアーの開催 2/8・2/22</u>	新規
	運動、スポーツによる健康づくりの重要性や職場における「ノー残業デー」の設置の呼びかけを広報やホームページで発信します。	・「ノー残業デー」の設置の啓発と実施をホームページ、市広報に掲載	継続
	「チャレンジデー」を実施し、職場などへの参加を啓発します。	・主催する笹川スポーツ財団が 2023 年度事業を以てチャレンジデーの終了を決定	—
エ	保健師や健康運動指導士を総合体育館トレーニング室に配置し、運動による生活習慣病及び介護予防対策を図ります。	・健康度評価事業に必要な備品を購入し、保険健康課と連携の上、生活習慣病や介護予防対策を実施（エアロバイク、組成計、血圧計など）	継続
	みよし市健康ウォーキングマップを啓発し、ウォーキングの普及に努めます。	・ホームページ等で周知	継続
	高齢者向けの世代交流サッカー健康教室等の開催を支援します。	・長寿介護課が名古屋グランパスと連携し、世代交流サッカー健康増進教室を開催	継続
	市やスポーツ推進委員、スポーツ団体等と連携し、ニュースポーツやウォーキング等のイベントを開催します。	・カラーリング交流会 7/27 ・みよしスポーツ祭 10/13 ・レクリエーションスポーツフェスタ 12/14 ・<u>みよし市ウォーキング協会</u> <u>初夏のウォーキング、秋のウォーキング</u>	拡充

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
エ	地元大学と地域が連携し、高齢者向けスポーツイベント等を開催します。	・地元大学または総合型地域スポーツクラブが主催する高齢者向けのスポーツ講座、イベントを啓発 ・なかよしクラブ 健康塾（ヨガ、ピラティス、ソフトエアロビクス） カローリング ・（一社）三好さんさんスポーツクラブ 健康太極拳 ・三好ともいきスポーツクラブ グラウンドゴルフ倶楽部 健康運動倶楽部 ヨガ教室 公園体操 ポールウォーキング倶楽部 筋力アップ教室 健康講演会	継続

（３）市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

- ア 地域が連携するスポーツ環境づくり
- イ 総合型地域スポーツクラブの周知
- ウ 総合型地域スポーツクラブの支援
- エ 総合型地域スポーツクラブの育成

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	地域と企業・高校・大学などが連携し、総合型地域スポーツクラブの活動の中で、トップアスリートや指導者、スポーツ医・科学研究者等の外部資源を地域に還元します。	・ホームタウンパートナーチーム（サッカー、バレーボール、ソフトテニス、ラグビー及び野球）による教室の開催 ・<u>中学校部活動の地域移行に伴う指導者の派遣調整</u>	拡充

施 策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	地域スポーツの基盤である総合型地域スポーツクラブの安定した事業展開を確保するため、クラブの法人化を支援します。	・法人への移行支援 令和4（2022）年1月5日に三好さんさんスポーツクラブが一般社団法人設立	継続
	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動、取り組みから生まれる様々なスポーツ団体が継続して活動できるよう支援します。	・学校体育施設のスポーツ開放の曜日拡充（日曜日の開放）を継続	継続
イ	市内小中学校の児童生徒にクラブの事業を紹介するリーフレットやチラシなどを配布します。	・市内小中学校に加え、市内保育園、幼稚園へチラシ等を配布	継続
	広報、ケーブルテレビで活動を紹介します。	・総合型地域スポーツクラブが実施する講座、イベントをホームページ、市広報誌で啓発 ・市秘書広報課と総合型地域クラブのイベント情報を共有し、取材の機会を提供	継続
ウ	総合型地域スポーツクラブの運営を継続支援します。	・ <u>これまでは総合型地域スポーツクラブに人件費を主とした運営費補助を行ってきたが、クラブ活動を活発に行えるよう、事業費補助に変更した</u>	<u>改善</u>
	総合型地域スポーツクラブの拠点施設を確保するため関係機関と協議しながら連携して施設整備を進めます。	・みなよし地区拠点施設整備に総合型地域スポーツクラブの運営・活動場所が確保できるように調整	継続

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
エ	日本スポーツ協会公認のクラブマネジャーやアシスタントマネジャー資格等が得られるセミナーの受講を推進します。	・セミナー受講の募集の際に各クラブに情報を提供	継続
	スポーツ実施アンケート調査で得られる情報を提供します。	・スポーツ活動に関するアンケート調査結果を各クラブと共有し、実施種目・対象者選定時の参考とする	継続

（４）学校と総合型地域スポーツクラブが連携した子どものスポーツ環境の整備

ア 学校のスポーツ環境整備

イ 学校と総合型地域スポーツクラブの連携

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	総合型地域スポーツクラブへ不足している活動場所の聞き取りを行い、充実したスポーツクラブ運営を支援します。	・みなよし地区拠点施設整備に総合型地域スポーツクラブの運営・活動場所が確保できるように調整	継続
イ	総合型地域スポーツクラブ指導者の小中学校の部活動との関わり方を深めます。	・中学校部活動の地域移行に向け、学校教育課に部活動検討委員会を設置し、関係機関との協議を実施	継続
	総合型地域スポーツクラブに外部指導者を導入し、部活動に幅広い種目を導入します。	・中学校部活動の地域移行に向け、学校教育課に部活動検討委員会を設置し、関係機関との協議を実施	継続

(5) 競技力の向上を目指す取り組みの推進

ア ジュニア選手の発掘・育成・強化

イ スポーツ指導者及び審判員などの養成

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
ア	スポーツ協会加盟の各連盟・協会及びカヌー協会が、将来有望な選手を対象に強化練習会を開催し、アスリートの育成に努めます。	・ <u>法人格を取得した（一社）みよし市カヌー協会は、更なる競技推進のため、カヌー艇の整備計画やみよしカヌークラブの運営を法人自らの計画で行う</u>	拡充
イ	地元大学と連携してスポーツ指導者講習会を開催します。	・ スポーツ指導者講習会の講師を地元大学へ依頼	継続
	カヌー競技の審判員を養成するために講習会を開催します。	・ カヌー審判講習会を開催	継続

2 観るスポーツの推進

【目標】

(1) 年1回の頻度で、競技場などに行きスポーツ観戦を行う者の割合が 40%以上 となるよう目指します。

【施策】

(1) 全国大会などの開催

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
—	カヌースプリント、カヌーポロ競技などの全国大会を開催します。	・ <u>令和6年度日本カヌーポロ選手権大会、日本ジュニアカヌーポロ選手権大会兼日本高等学校選手権大会の開催 9/21～22</u> ・ <u>2026年に開催される第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技会場が三好池カヌー競技場に仮決定されたことに伴い、組織委員会と連携し、アジア競技大会の開催を支援</u>	新規

(2) トップスポーツの試合観戦の推進

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
—	近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などを広く周知していきます。	・ 近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などをホームページ、市広報誌で広く周知し、市民に観戦情報を提供	継続
—	Jリーグ親子サッカー観戦事業を継続実施します。	・ 名古屋グランパスとの連携により、親子観戦招待事業を実施 ・ トヨタヴェルブリッツとの連携により、優待観戦事業を実施 ・ <u>中日ドラゴンズとの連携により小学生観戦招待を実施</u>	新規
—	スポーツ協会加盟団体が実施するトップ選手との交流活動を支援します。	・ みよしスポーツ祭において、野球、卓球などスポーツ協会加盟団体と連携し、トップ選手との交流の場をつくる	継続

3 支えるスポーツの推進

【目標】

- (1) 年1回の頻度で、スポーツの指導やスポーツイベントなどでのボランティアを行う者の割合が 10%以上 となるよう目指します。

【施策】

(1) 指導者の養成

ア 団体などの指導者の養成

イ 指導者の資質向上

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
ア	指導者としての知識と技術を養うため、協会や団体関係者に加え地元高校生、大学生、カヌー協会や各スポーツクラブのコーチ・監督並びに支援者などを対象にスポーツ指導者講習会を実施します。	・スポーツ協会が実施するスポーツ指導者講習会の開催を総合型地域スポーツクラブ、三好高校、大学、カヌー協会、スポーツイベントボランティア、みよしクラブ指導者にも広く案内 ・広報、ホームページにて広く募集を実施	継続
イ	日本スポーツ協会公認のスポーツリーダー資格などを得られるセミナーの受講を推進します。	・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの指導者などにセミナー情報を提供	継続

(2) ボランティアの育成

ア スポーツイベントボランティアの活動支援

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
ア	スポーツイベントボランティアの情報をホームページなどで発信します。	・ボランティアの募集内容や活動内容などホームページで啓発	継続
	スポーツ祭、マラソン駅伝大会、レクリエーションスポーツ各種イベント、カヌー競技全国大会などで活動の場を提供します。	・イベント実施時にボランティア登録者へ情報提供を行い、活動の場を提供	継続

(3) スポーツ情報の提供

ア さまざまなスポーツ情報を市民に提供

イ 施設利用の促進

施策	具体的施策	実施内容 (R6)	取組状況
ア	スポーツイベントの開催内容を広報やホームページに掲載し多くの市民に周知していきます。	・ 1 年間のスポーツイベントをスポーツイベントカレンダーとしてホームページに掲載	継続
	みよし市出身のスポーツ選手の成績などをホームページで紹介します。	・ ホームタウンパートナーチームに所属する選手をホームページ等で紹介 ・ 公共施設に選手のパネル展示等を実施	継続
	スポーツ医学の知識やケガをしたときの応急手当の方法をホームページに掲載します。	・ <u>ホームページ内に情報を掲載</u>	新規
	最新のトレーニング法やストレッチ法、テーピングによるケガ予防法など、有効な情報をホームページで提供します。	・ <u>ホームページ内に情報を掲載</u>	新規
イ	施設予約システムを改修し、利用者の利便性を高めます。	・ 施設予約の改修を愛知県へ要望し、利用者の利便性を高めます。	継続

4 スポーツ環境の整備

ア スポーツ施設大規模改修計画の推進

イ スポーツ施設・設備・備品の安全点検と更新

ウ 有料体育施設の再配置計画の策定

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	総合体育館のトレーニング室に、指導員が常駐します。また、トレーニング指導及びスポーツ教室を開催し、ハード面とソフト面の両方の充実を図ります。	・月別トレーニングプログラムの実施	継続
	三好公園野球場、陸上競技場、きたよしグラウンドなど屋外施設について、利用方法や配置を含めた全体的な大規模改修計画を作成し、計画的な施設の改修、更新を進めます。	・スポーツ施設再配置計画を策定し、計画的な改修を実施	継続
	旭グラウンドを天然芝から人工芝へ改修します。	・みよし市全体の人工芝への改修に向け、民間活力を活用した整備についてマネジメント推進室と調整	継続
	三好池カヌー競技場のコースを再整備します。	・三好池カヌー競技場コースを再整備済み ・障がいを持つ選手が活動しやすい環境整備の検討	継続
	きたよし地区有料施設の貸出方法について、利便性が向上するよう検討します。	・券売機を設置し、利用者の利便性を向上	新規
イ	トレーニングルームの器具を更新し、高齢者や障がいのある人の利用に対応した器具を導入します。	・高齢者・障がいのある人も利用しやすい機器を購入済み	継続
	バスケットボールゴール設備等を更新します。	・計画的に購入できるように予算要求	継続
ウ	みよし市スポーツ施設再配置計画を策定します。	・スポーツ施設再配置計画の策定済み ・計画に沿って施設整備を実施	継続

5 スポーツ交流と連携

ア スポーツを通じた交流・連携

イ 団体交流事業の支援

ウ 外国人のスポーツ推進

施策	具体的施策	実施内容（R6）	取組状況
ア	みよし市スポーツ交流団（野球・サッカー・バスケットボール）を派遣します。	・スポーツ交流団（野球・サッカー・バスケットボール）を士別市へ派遣	継続
	士別市野球交流団・士別市サッカー交流団・士別市バスケットボール交流団を受入れます。	・士別市スポーツ交流団（野球・サッカー）のみよし市への受入れ	継続
	長野県木曽町で開催されるマラソン大会への参加及びボランティアとして協力します。	・御嶽スーパートライアスロンにあわせ実施	継続
イ	協会及び加盟団体が実施する交流事業を助成します。	・女性が参加できる種目での交流を検討	継続
ウ	外国語表記を含む施設の案内看板の設置やパンフレットなどを作成します。	・体育館大規模改修にあわせ外国語表記、ピクトグラム表記看板を設置済み	継続
	レクリエーションスポーツイベントの募集や参加に対して外国人に対応できるよう環境づくりを推進します。	・外国語表記を含めた募集要項の作成を検討	継続

5（２） 先進地視察研修について

1 研修先

三重県鈴鹿市 文化スポーツ部スポーツ課

A G F 鈴鹿体育館

（大・小 アリーナ、トレーニングルーム、大・小 会議室、敷地内テニスコート併設／
H28. 4. 1 からネーミングライツ導入）

2 日 時

令和 6（2024）年 7 月 24 日（水）午前 8 時 30 分（集合・出発）から午後 3 時まで

※研修は午前 10 時から正午まで

3 視察者

スポーツ推進審議会委員 10 名、スポーツ課長 1 名（計 11 名）

4 内 容

（１）鈴鹿市スポーツ推進計画の検証及び今後の施策展開について

（２）スポーツ実施率向上施策

ア スポーツ推進委員が小学校に出向き実施している「わくわく体験ニュースポーツ」
など、気軽にスポーツに親しむ環境づくりについて

イ ビジネスパーソン世代及び女性におけるスポーツ習慣の定着について

ウ 部活動の地域連携・地域移行について

エ スポーツツーリズムについて

オ e スポーツの推進について

（３）大規模大会（鈴鹿市：2020 年全国中学校体育大会、2021 年三重とこわか国体）を契機としたスポーツ推進について

※みよし市では、2026 年に第 20 回アジア競技大会カヌー・カヤック（スプリント）
の競技会場として仮決定されている。また、2028 年に全国高等学校総合体育大会
カヌースプリント競技会場の候補地となっている。

（４）スポーツ施設の利用促進

ア 庁内 3 課（スポーツ課、防災危機管理課、市街地整備課）を跨ぐ、鈴鹿川河川緑
地各スポーツ施設の指定管理について

イ スポーツ施設の維持管理、運営、改修について

みよし市スポーツ推進審議会条例

昭和57年3月19日

条例第8号

(趣旨)

第1条 この条例は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、スポーツ推進審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 みよし市にスポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第3条 審議会は、みよし市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じてスポーツの推進に関する事項について調査審議し、及びこの事項について教育委員会に建議する。

(委員)

第4条 審議会の委員は、10人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員

(任期)

第5条 審議会の委員の任期は、2年とし再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月25日条例第17号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月22日条例第16号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に第2条の規定による改正前のみよし市スポーツ振興審議会条例第4条第2項の規定により任命されたスポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日に、第2条の規定による改正後のみよし市スポーツ推進審議会条例（以下「改正後の条例」という。）第4条第2項の規定により、スポーツ推進審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、改正後の条例第5条の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

みよし市スポーツ推進審議会運営規則

昭和57年 3 月19日

教委規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、みよし市スポーツ推進審議会条例（昭和57年三好町条例第 8 号）第 6 条の規定に基づき、みよし市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第 2 条 審議会に委員長及び副委員長 2 人以内を置く。

2 委員長及び副委員長は、審議会の委員（以下「委員」という。）の互選によってこれを定める。

3 委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

第 4 条 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 審議会の庶務は、教育委員会事務局スポーツ課において処理する。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和57年 4 月 1 日から施行する。

付 則（昭和59年 6 月25日教委規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和62年 3 月20日教委規則第 5 号）

この規則は、昭和62年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成18年 7 月21日教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の三好町スポーツ振興審議会運営規則の規定は、平成18年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成23年 9 月22日教委規則第 2 号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 3 この規則の施行の際現に第3条の規定による改正前のみよし市スポーツ振興審議会運営規則第2条第2項の規定により選任された委員長又は副委員長である者は、それぞれ、この規則の施行の日に、第3条の規定による改正後のみよし市スポーツ推進審議会運営規則第2条第2項の規定によりみよし市スポーツ推進審議会の委員長又は副委員長として選任されたものとみなす。